

作業時に確認しましょう!



【農薬散布時の確認】

- 1 農薬は登録の有無を確認し、容器・包装の表示内容を守って使用する。
- 2 農薬散布液は、残らないように必要な量だけつくり、使用量、使用回数の削減を心がける。
- 3 散布機や農薬容器、着用した防護服を十分に洗浄し、その洗浄液は河川などに流さない。
- 4 農薬は購入時に入っていた容器のままで保管し、使用して残った農薬（開封済みの農薬）は、密封して保管する。
- 5 農薬散布時は、防護服や装備（カッパ、ゴム手袋、ゴム長靴、ゴーグル、防護マスク等）を必ず着用する。
- 6 農薬散布を行う前は、散布機・防除器具を点検する。
- 7 被覆して使う農薬（土壌くん蒸剤等）は、外に揮散をさせない。
- 8 農薬散布時には、周辺作物や近隣住民等へ飛散させない。
(風向きに注意、障壁作物の設置、飛散しにくい剤型の選択、飛散防止ノズルの利用等)

【機械作業時の確認】

- 1 ヘルメットや帽子、保護メガネ、防塵マスク等の防護装備を着用する。
- 2 機械、装置、器具等は、使用前の点検、使用後の整備及び適切な管理を実施する。
- 3 機械作業時は、怪我をしないよう周囲を確認し、安全に利用する。
- 4 農機具や収穫・調製・運搬に使用する器具類等は、使用前の点検、使用後の洗浄・整備を行う。